

令和2事業年度

事業報告書

第17期事業年度

自：令和2年4月1日

至：令和3年3月31日

国立大学法人九州大学

目 次

I	はじめに.....	1
II	基本情報.....	3
1.	目標.....	3
2.	業務内容.....	4
3.	沿革.....	5
4.	設立に係る根拠法.....	5
5.	主務大臣(主務省所管局課).....	5
6.	組織図その他の国立大学法人等の概要.....	6
7.	事務所(従たる事務所を含む)の所在地.....	8
8.	資本金の額.....	8
9.	在籍する学生の数.....	8
10.	役員の状況.....	8
11.	教職員の状況.....	17
III	財務諸表の要約.....	18
1.	貸借対照表.....	18
2.	損益計算書.....	18
3.	キャッシュ・フロー計算書.....	19
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書.....	20
5.	財務情報.....	20
IV	事業に関する説明.....	27
V	その他事業に関する事項.....	38
1.	予算、収支計画及び資金計画.....	38
2.	短期借入れの概要.....	38
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細.....	38
	(別紙)財務諸表の科目.....	47

国立大学法人九州大学事業報告書

I はじめに

本学は、伊都新キャンパスへの統合移転の決定を契機に、「九州大学の改革の大綱案」（平成7年制定）等による大学改革を進め、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的な取組を推進してきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できる「学府・研究院制度」を平成12年に導入した。

さらに、平成12年に「九州大学教育憲章」、平成14年には「九州大学学術憲章」を制定し、大学の在り方を示した。世界第一級の教育・研究と診療活動を展開し、アジアに開かれた知の世界的拠点大学として、また、日本を代表する基幹総合大学として、様々な活動を展開している。

平成23年に創立百周年を迎え、「知の新世紀を拓く」をコンセプトに、最高水準の研究教育拠点の構築を目指すため、下記のとおり、今後の新たな百年に向けての「基本理念」と九つの目指す姿を定めた。

【基本理念】

自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに
常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる

【九つの目指す姿】

- ①社会の課題に応える大学
- ②最高水準の研究を推進する大学
- ③アクティブ・ラーナーを育成する大学
- ④骨太のリーダーを養成する大学
- ⑤先端医療により地域と国際社会に貢献する大学
- ⑥卓越した研究教育環境を構築・維持する大学
- ⑦グローバル社会と地域社会を牽引する大学
- ⑧自律的改革により進化し続ける大学
- ⑨知の蓄積と継承・発信を推進する大学

こうした理念と姿を実現するための仕組みの一つとして、同年より実施している「大学改革活性化制度（永続性のある強靱な改革のスキーム）」を全面的に見直し、平成30年度に第3次大学改革活性化制度を制定した。旧制度での組織改革やプロジェクトを対象とするものではなく、部局の将来構想に基づく人員提案を中心とする制度とし、大学又は部局の教育研究活動の更なる強化・向上を図ることが一層期待できる制度となった。

また、全学教育・教養教育を大学にとって最も重要な教育施策として位置付け、学部教育から大学院教育に至る一貫した教育システムの再構築を目的とした新たな教育組織である「基幹教育院」を平成23年10月に設置し、平成26年度の新入生から基幹教育を開始し

た。

さらに、「九州大学教育憲章」にある「国際性の原則」を実現し、本学の教育システムの国際化を推進する観点から、平成 30 年 4 月に約 50 年ぶりの設置となる新学部「共創学部」を新設した。

第 3 期中期目標期間においては、本学がすべての分野において世界のトップ百大学に躍進するための「九州大学アクションプラン 2015-2020」を定め、創立百周年を機に策定した「基本理念」の具体化を進めている。

平成 30 年 9 月には、平成 17 年度以降 3 ステージにわたる移転事業を遅滞なく進め、東西 3 km、南北 2.5 km、面積 272ha の単一キャンパスとしては国内最大規模の「伊都キャンパス」が完成した。本キャンパスを拠点として新たな時代を歩み始めるに際し、これまでの感謝と将来への決意を込めた「伊都キャンパス宣言」を公表し、新たに大学のイノベーションの扉を開き、未来に向けて躍進し続ける。

II 基本情報

1. 目標

九州大学は、世界中の人々から支持される質の高い高等教育を一層推進するために制定した「九州大学教育憲章」及び、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献する研究活動を促進していくため制定した「九州大学学術憲章」に則し、創立百周年を機に基本理念として「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」ことを掲げた。この基本理念のもと定めた、6つの骨子からなる「九州大学アクションプラン 2015-2020」の実現に向け、本学は第3期中期目標期間に躍進する。

本学は、強み・特色をもつ研究分野を軸として先端・融合研究や卓越した学術研究を行う研究教育機構等の整備に取り組むとともに、新研究領域創成・発展に向けた環境を整え研究の多様性を涵養する。加えて、全学を挙げた徹底した国際化のため、戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成（SHARE-Q）に取り組み、活力に満ちた世界水準の研究・教育拠点の形成を目指す。さらに、科学技術イノベーションを牽引することによって、産学官民の強力な連携を進め地域創生に貢献する。

また、教育システムの国際化を推進するため新学部を設置し、入試改革により高い学習意欲を持つ優秀な学生を受け入れ、自ら学ぶ姿勢や態度、分野横断的な俯瞰力、課題発見・解決能力を育む学部・大学院（学府）教育を展開し、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材（アクティブ・ラーナー、骨太のリーダー）を育成する。

病院では、高度な医療の提供、医療連携の推進及び先端的医療技術の開発により、地域医療・国際社会へ貢献する。

キャンパス整備では、伊都キャンパスへの移転を計画的に推進・完了するとともに、箱崎地区などの跡地処分を推進し、世界最高水準の教育・研究・診療を支える環境・基盤整備に取り組み、安全・安心・快適な環境を実現する。

アクションプラン 2015-2020 の実現に向けて、全学一体となった自律的改革を進め、大学の機能を強化していく。

【アクションプラン 2015-2020（骨子）】

- I. 世界最高水準の研究とイノベーション創出
- II. グローバル人材の育成
- III. 先端医療による地域と国際社会への貢献
- IV. 学生・教職員が誇りに思う充実したキャンパスづくり
- V. 組織改革
- VI. 社会と共に発展する大学

2. 業務内容

I 「はじめに」でも示したとおり、九州大学は、平成 23 年に創立百周年を迎え、「知の新世紀を拓く」をコンセプトに、最高水準の研究教育拠点の構築を目指すため、今後の新たな百年に向けての「基本理念」を定めた。第 3 期中期目標期間においては、本学がすべての分野において世界のトップ百大学に躍進するための「九州大学アクションプラン 2015-2020」を定め、「基本理念」の具体化を進めている。

令和 2 年度は、本学独自の教員ポスト再配分制度である「大学改革活性化制度」による若手研究者支援と、本学の研究上の強み（研究フラッグシップ等）の伸張又は創出につながる分野への支援、本学の国際戦略に基づいた「戦略的パートナーシップ」の強化、プロポストの選任・配置や総長支援室の設置などによる総長のサポート体制の充実、経営陣のダイバーシティの確保等、多様な取組を推進した。

また、コロナ禍における対応として、「九州大学 With コロナ&Beyond コロナ時代における学生のための安心・安全プラン」を策定し、消毒清掃の徹底やサーモグラフィー等の設置などの感染防止対策、ICT を活用した学習のための教育環境整備及び、学生窓口 AI システムの導入などの学生支援環境の整備に対し、総額 2 億円の重点整備を行った。さらに、コロナ禍における学生の恐怖、不安、倦怠感や孤独感などの心のケアを行うべく、本学の HP に新型コロナウイルス特設ページを設けて学生向けのメッセージを発信するとともに相談体制を強化した。加えて、経済的に困窮している全ての学生（約 1 万 5 千人）に対し、「九州大学緊急学生支援金」として一律 3 万円を支給した（総額 4.6 億円）。併せて、「新型コロナウイルス対策学生支援基金」「新型コロナウイルス対策留学生支援基金」により学生を経済的に援助した。

九州大学は今後も総長のリーダーシップのもと、世界最高水準の教育・研究と診療活動を更に展開し、これらの成果を世界へ発信していくことを目指す。

※本年度の業務内容については、下記 URL より参照ください。

<https://www3.ir.kyushu-u.ac.jp/university-evaluation/report/corporate-list/corporate-3>

3. 沿革

九州大学は、明治 44 年に医科大学と工科大学の二つからなる九州帝国大学として創設された。当時最高学府とされた帝国大学の中では 4 番目となる。

その後、順次学部の整備が進み、農学部（大正 8 年）、法文学部（大正 13 年）、理学部（昭和 14 年）が設置された。

戦後、昭和 22 年に九州帝国大学は九州大学と改称され、学制改革により昭和 24 年には新制九州大学となり、文系学部、各研究所等の設置が行われた。

昭和 40 年代には、社会がより高度化・複雑化したことに伴い、大学院への要請が多様化したため、既存の研究分野の境界領域をカバーする「学際大学院」構想を進め、その実現として昭和 54 年に大学院総合理工学研究科が設置された。

平成 3 年、九州大学の新キャンパスへの統合移転構想が評議会決定され、以後、「九州大学の改革の大綱案」（平成 7 年評議会決定）等による大学改革を進めるとともに、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的取組を行ってきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できるようにする「学府・研究院制度」を導入した（平成 12 年）。

平成 15 年 10 月には、九州芸術工科大学と統合し、新たに芸術工学部、芸術工学府、芸術工学研究院が誕生したことにより、多様で幅広い教育研究が進展している。

平成 16 年 4 月、九州大学は、国立大学法人九州大学となった。

平成 17 年 10 月には、伊都キャンパスが開校し、箱崎キャンパスからの工学系の移転が実施され、平成 18 年 3 月に工学系の移転が完了した。平成 21 年 4 月には、主に全学教育が行われていた六本松キャンパスが伊都キャンパスへ移転した。平成 27 年 10 月には理学系の移転が、平成 30 年 10 月には文系、農学系の移転が完了し、伊都キャンパスへの統合移転が完了した。

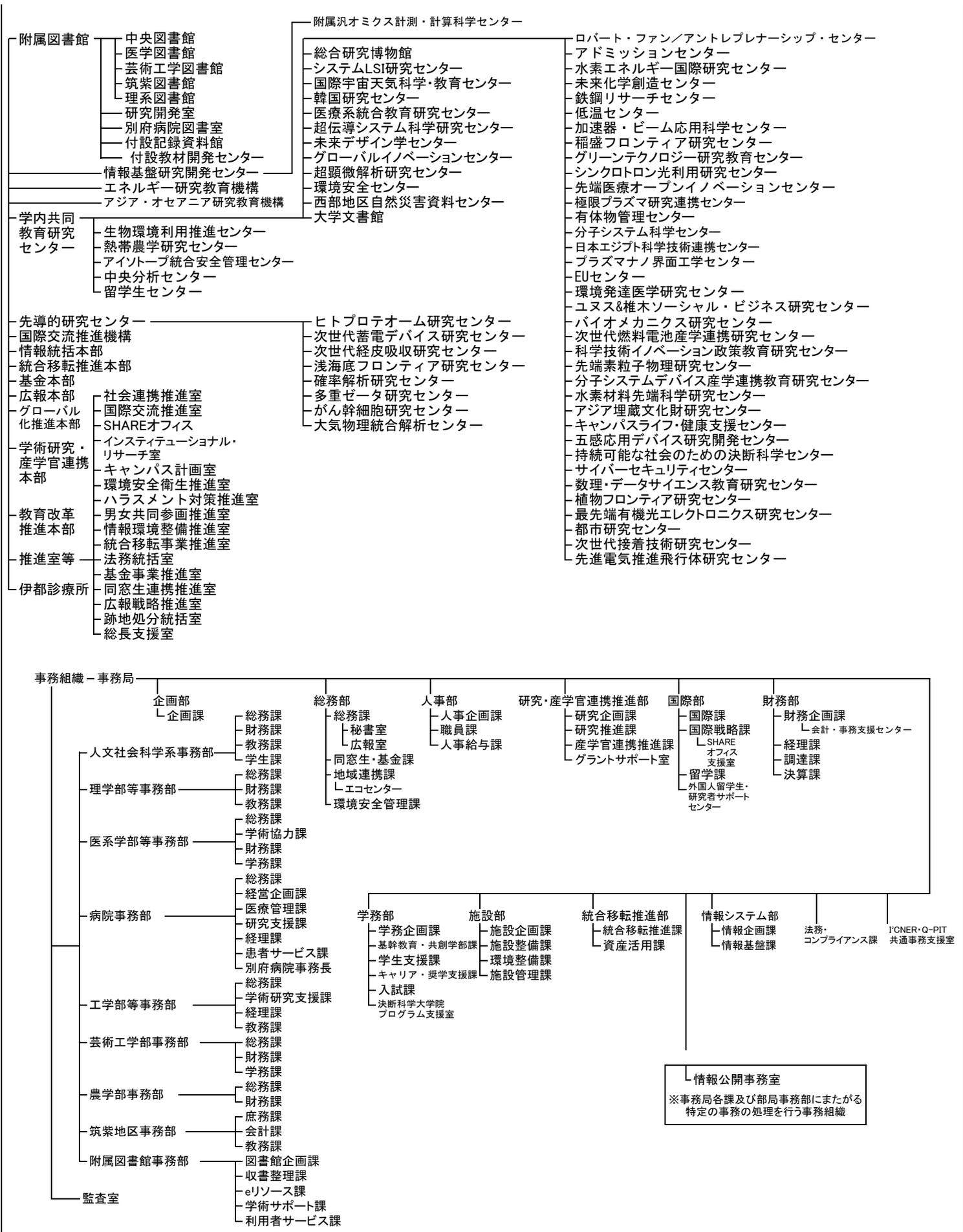
平成 23 年には、創立百周年を迎え、「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」ことを基本理念に掲げ、新たな百年に向けて様々な改革に取り組んでいる。

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

伊都地区	福岡県福岡市
病院地区	福岡県福岡市
筑紫地区	福岡県春日市
大橋地区	福岡県福岡市
別府地区	大分県別府市
福岡演習林	福岡県糟屋郡篠栗町
早良実習場	福岡県福岡市
宮崎演習林	宮崎県東臼杵郡椎葉村
北海道演習林	北海道足寄郡足寄町

8. 資本金の額

146,151,507,946円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（令和2年5月1日現在）

総学生数	18,566人
学士課程	11,679人
修士課程	4,138人
博士課程	2,445人
専門職学位課程	304人

10. 役員の状況

（～令和2年9月30日）

役職	氏名	任期	経歴
総長	久保 千春	平成26年10月1日 ～令和2年9月30日	昭和48年3月 九州大学医学部卒業 昭和48年5月 九州大学医学部心療内科研修医 昭和50年4月 九州大学医学部細菌学研究生 昭和53年4月 九州大学医学部細菌学助手 昭和57年11月 アメリカオクラホマ医学研究所 clinical research scientist 昭和59年11月 国立療養所南福岡病院内科医長 昭和63年5月 九州大学医学部心療内科助手 平成5年2月 九州大学医学部心身医学教授 平成12年4月 九州大学大学院医学研究院心身医学教授 平成20年4月 九州大学病院長（～平成26年3月） 平成26年4月 国際医療福祉大学副学長（～平成26年9月）

			平成26年10月	九州大学総長
理事・副学長 (教育、入試、障害者支援係担当)	丸野 俊一	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	昭和47年3月 昭和49年3月	鹿児島大学教育学部卒業 九州大学大学院教育学研究科 修士課程修了
		平成22年10月1日 ～平成24年9月30日	昭和50年9月	九州大学大学院教育学研究科 博士課程中退
		平成24年10月1日 ～平成26年9月30日	昭和50年10月 昭和54年4月	山形大学講師 九州大学講師
		平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	昭和56年12月 昭和57年1月	教育学博士(九州大学) 九州大学助教
		平成28年10月1日 ～平成30年9月30日	平成6年4月 平成14年4月	九州大学教授 九州大学大学院人間環境学研 究院長(～平成16年3月)
		平成30年10月1日 ～令和2年9月30日	平成20年10月 平成20年10月	九州大学附属図書館長(～平 成22年9月) 九州大学 理事・副学長(～平 成26年9月)
			平成23年10月 平成26年10月	基幹教育院長(兼務)(～平成 30年9月) 九州大学 理事・副学長
理事・副学長 (財務、研究担 当)	井上 和秀	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	昭和48年3月 昭和50年3月	九州大学薬学部卒業 九州大学大学院薬学研究科修 士課程修了
		平成28年10月1日 ～平成30年9月30日	昭和53年4月	厚生省・国立衛生試験所 (現・国立医薬品食品衛生研 究所)薬理部
		平成30年10月1日 ～令和2年9月30日	昭和60年7月 昭和60年8月	薬学博士(九州大学) 米国国立衛生研究所(N I H)へ客員研究員として留学 (～昭和62年9月)
			平成3年9月	英国ロンドン大学ユニバーシ ティ・カレッジ・ロンドン (UCL)へ名誉客員研究員 として留学(～平成4年2 月)
			平成6年4月	厚生省・国立衛生試験所 (現・国立医薬品食品衛生研 究所)薬理部室長
			平成12年4月 平成14年10月	九州大学教授(兼任) 国立医薬品食品衛生研究所・ 代謝生化学部長(～平成17年 1月)
			平成17年1月 平成19年4月 平成20年4月	九州大学教授(専任) 文部科学大臣表彰科学技術賞 受賞 九州大学学術評議員(～平成 22年3月)
	平成21年5月 平成22年4月 平成22年5月	九州大学主幹教授 九州大学大学院薬学研究院長 (～平成26年3月) スペイン国王より王立科学ア カデミー外国会員の永世付与 および褒章		

			平成23年8月 九州大学創薬育薬最先端研究基盤センター長（併任）（～平成28年3月） 平成26年10月 九州大学 理事・副学長 平成26年11月 紫綬褒章 受章
理事・副学長 （企画・評価、安全衛生、危機管理担当）	荒殿 誠	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成30年9月30日 平成30年10月1日 ～令和2年9月30日	昭和50年3月 九州大学理学部卒業 昭和52年3月 九州大学理学研究科修士課程修了 昭和55年3月 九州大学理学研究科博士課程修了 昭和55年3月 理学博士（九州大学） 昭和55年4月 日本学術振興会特別研究員 昭和60年2月 九州大学助手 平成元年10月 九州大学助教授 平成2年8月 ドイツ連邦共和国マックスプランク研究所研究員 平成9年4月 九州大学教授 平成22年7月 九州大学大学院理学研究院長（～平成26年7月） 平成26年10月 九州大学 理事・副学長
理事・副学長 （キャンパス移転・整備、情報情報公開、産学官連携、知的財産担当）	安浦 寛人	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日 平成22年10月1日 ～平成24年9月30日 平成24年10月1日 ～平成26年9月30日 平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成30年9月30日 平成30年10月1日 ～令和2年9月30日	昭和51年3月 京都大学工学部卒業 昭和53年3月 京都大学工学研究科修士課程（情報工学専攻）修了 昭和55年3月 京都大学工学研究科博士課程中退 昭和55年4月 京都大学工学部助手 昭和58年3月 工学博士（京都大学） 昭和61年11月 京都大学工学部電子工学科助教授 平成3年11月 九州大学大学院総合理工学研究科情報システム学専攻教授 平成20年4月 九州大学大学院システム情報科学研究院長（～平成20年9月） 平成20年10月 九州大学 理事・副学長（～平成26年9月） 平成23年10月 日本学術会議会員 平成26年10月 九州大学 理事・副学長
理事・副学長 （人事、病院地区総括、ハラスメント防止担当）	石橋 達朗	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日 令和2年4月1日 ～令和2年9月30日	昭和50年3月 九州大学医学部卒業 九州大学医学部眼科学教室入局 昭和52年4月 九州大学医学部大学院（病理学教室）入学 昭和56年3月 九州大学医学部大学院（病理学教室）卒業 昭和56年4月 九州大学医学部眼科助手 昭和59年1月 南カルフォルニア大学、ドヘニ一眼研究所に留学 昭和61年2月 九州大学医学部眼科講師 平成7年4月 九州大学医学部眼科助教授 平成13年9月 九州大学大学院医学研究院眼科学分野教授

			平成25年4月 九州大学副学長兼任 平成26年4月 九州大学病院長兼任 平成27年3月 九州大学大学院医学研究院眼科学分野教授退任（3月31日） 平成30年4月 九州大学 理事・副学長
理事・事務局 長 (総務、法務、労務管理、男女共同参画、社会連携担当)	内藤 敏也	令和元年7月9日 ～令和2年9月30日	昭和63年4月 官房人事課総務班 昭和63年7月 生涯局社会教育課 平成2年7月 文化庁著作権課企画調査室 平成3年4月 文化庁著作権課企画係長 平成4年2月 助成局教職員課企画係長 平成6年1月 高等局企画課大学審議会室大学審議会第一係長 平成7年4月 石川県企画開発部参事 平成8年4月 石川県企画開発部高等教育振興室長 平成9年4月 石川県企画開発部情報政策課長 平成10年4月 体育局体育課補佐 平成11年9月 学際局国際企画課専門員 平成12年4月 在タイ大使館一等書記官 平成15年5月 初中局特別支援教育課特別支援教育企画官 平成16年8月 東京都教委学務部義務教育心身障害教育課長 平成19年7月 文化庁記念物課長 平成21年4月 内閣参事官（内閣官房副長官補付） 平成23年4月 高等局専門教育課長 平成25年10月 初中局児童生徒課長 平成27年4月 千葉県教委教育長 平成30年4月 官房付（高等局主任大学改革官） 平成30年7月 文化庁長官官房審議官 平成30年10月 文化庁審議官 令和元年7月 九州大学 理事・事務局長
理事 (広報、同窓会、九大基金、高大連携担当)	山縣 由美子	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成30年9月30日 平成30年10月1日 ～令和2年9月30日	昭和56年3月 九州大学文学部卒業 昭和56年4月 株式会社南日本放送 アナウンサー（～平成元年5月） 平成元年10月 日本放送協会福岡放送局 キャスター（～平成3年3月） 平成3年4月 株式会社福岡放送 ニュースキャスター（～平成6年3月） 平成9年4月 株式会社南日本放送 ニュースキャスター（～平成26年8月） 平成26年10月 九州大学 理事

(令和2年10月1日～)

役職	氏名	任期	経歴
総長	石橋 達朗	令和2年10月1日 ～令和8年9月30日	昭和50年3月 九州大学医学部卒業 九州大学医学部眼科学教室入局 昭和52年4月 九州大学医学部大学院（病理学教室）入学 昭和56年3月 九州大学医学部大学院（病理学教室）卒業 昭和56年4月 九州大学医学部眼科助手 昭和59年1月 南カルフォルニア大学、ドヘニー眼研究所に留学 昭和61年2月 帰国後、九州大学医学部眼科講師 平成7年4月 九州大学医学部眼科助教授 平成13年9月 九州大学大学院医学研究院眼科学分野教授 平成25年4月 九州大学副学長兼任 平成26年4月 九州大学病院長兼任 平成27年3月 九州大学大学院医学研究院眼科学分野教授退任（3月31日） 平成30年4月 九州大学理事・副学長（～令和2年3月） 令和2年4月 九州大学理事・副学長 令和2年4月 先端医療オープンイノベーションセンター長（兼務） 令和2年10月 九州大学総長
理事・副学長 ・プロボスト (理事総括、企画、人事担当)	荒殿 誠	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	昭和55年4月 日本学術振興会特別研究員 昭和60年2月 九州大学助手 平成元年10月 九州大学助教授 平成2年8月 ドイツ連邦共和国マックスプランク研究所研究員 平成9年4月 九州大学教授 平成22年7月 九州大学大学院理学研究院長（～平成26年7月） 平成26年10月 九州大学理事・副学長
理事・副学長 (教育、学生支援、入試情報、情報公開、障害者支援推進担当)	谷口 倫一郎	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	昭和55年4月 九州大学助手 平成元年4月 九州大学助教授 平成8年5月 九州大学教授 平成23年4月 九州大学大学院システム情報科学研究院長（～平成26年3月） 平成26年4月 九州大学情報基盤研究開発センター長（～平成30年3月） 令和2年10月 九州大学理事・副学長
理事・副学長 (研究、評価・IR、同窓会、九大)	久枝 良雄	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	昭和56年4月 九州大学助手 昭和63年8月 九州大学助教授 平成7年10月 九州大学教授

基金、ウエストゾーン地区副担当)			平成30年4月 令和2年10月	九州大学大学院工学研究院長 (～令和2年9月) 九州大学理事・副学長
理事・副学長 (財務、キャンパス整備・管理、産学官・社会連携、知的財産担当)	福田 晋	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	昭和61年4月 昭和63年4月 平成4年7月 平成13年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成29年4月 令和2年10月	日本学術振興会特別研究員 宮崎大学講師 宮崎大学助教授 九州大学助教授 九州大学准教授 九州大学教授 九州大学大学院農学研究院長 (～令和2年9月) 九州大学理事・副学長
理事・副学長 (国際、留学生、留学生センター、国際広報、法務担当)	河野 俊行	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	昭和61年4月 平成9年2月 平成21年5月 平成24年4月 令和2年10月	九州大学助教授 九州大学教授 九州大学主幹教授 九州大学国際知的財産法・国際私法センター長(～平成28年3月) 九州大学理事・副学長
理事・事務局長 (総務、労務管理、危機管理、男女共同参画担当)	内藤 敏也	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	昭和63年4月 昭和63年7月 平成2年7月 平成3年4月 平成4年2月 平成6年1月 平成7年4月 平成8年4月 平成9年4月 平成10年4月 平成11年9月 平成12年4月 平成15年5月 平成16年8月 平成19年7月 平成21年4月 平成23年4月 平成25年10月 平成27年4月 平成30年4月	文部省官房人事課総務班 文部省生涯局社会教育課 文化庁著作権課企画調査室 文化庁著作権課企画係長 文部省助成局教職員課企画係長 文部省高等局企画課大学審議会室大学審議会第一係長 石川県企画開発部参事 石川県企画開発部高等教育振興室長 石川県企画開発部情報政策課長 文部省体育局体育課補佐 文部省学際局国際企画課専門員 在タイ大使館一等書記官 文部科学省初中局特別支援教育課特別支援教育企画官 東京都教委学務部義務教育心身障害教育課長 文化庁記念物課長 内閣参事官(内閣官房副長官補付) 文部科学省高等局専門教育課長 文部科学省初中局児童生徒課長 千葉県教委教育長 文部科学省官房付(高等局主任大学改革官)

			平成30年7月 平成30年10月 令和元年7月	文化庁長官官房審議官 文化庁審議官 九州大学理事・事務局長
理事 (広報、安全衛生、ハラスメント防止、高大連帯担当)	村上 洋子	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成7年4月 平成11年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成28年4月 平成30年4月 令和2年9月 令和2年10月	福岡市入庁 国土交通省（旧建設省）派遣（～平成12年4月） 福岡市住宅都市局都市計画部都市計画課土地利用係長 福岡市道路下水道局計画部計画調整課技術管理係長 福岡市道路下水道局管理部道路管理課施設管理係長 福岡市道路下水道局計画部道路計画課長 福岡市総務企画局企画調整部企画課長 福岡市総務企画局部長 九州大学理事
理事 (経営準備担当)	前田 裕子	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	昭和59年4月 平成10年7月 平成13年10月 平成15年9月 平成21年8月 平成23年10月 平成25年5月 平成26年4月 平成29年1月 平成31年3月 令和2年6月 令和2年10月	株式会社ブリヂストン研究開発本部 BTR Power Systems Japan（現 TDK ラムダ株式会社と合併） CFO 兼テクニカルマネージャー （兼）農工ティール・エル・オー株式会社 取締役副社長 東京医科歯科大学知的財産本部 技術移転センター長 全国イノベーション推進機関ネットワーク プロジェクト総括 （兼）京都府立医科大学 特任教授 株式会社ブリヂストン執行役員（環境担当） 他、知的財産本部管掌付、グローバルイノベーション管掌付 （兼）独立行政法人海洋研究開発機構 （現国立研究法人海洋研究開発機構）監事（現任） 株式会社セルバンク 取締役（現任） （兼）中外製薬株式会社 監査役（現任） （兼）株式会社コーセー 取締役（現任） （兼）九州大学理事（現任）

(監事)

(～令和2年8月31日)

監事	細田 勝則	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	昭和52年3月 昭和53年4月 昭和62年4月 昭和62年8月 平成2年6月 平成4年3月 平成6年6月 平成8年6月 平成10年3月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年6月 平成17年3月 平成18年5月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成26年5月 平成26年6月 平成28年4月	九州大学工学部卒業 日本国有鉄道入社 九州旅客鉄道株式会社大分支店工務課副長 九州旅客鉄道株式会社施設部工事課副長 九州旅客鉄道株式会社施設部管理課副課長 九州旅客鉄道株式会社施設部保線課長 九州旅客鉄道株式会社施設部管理課長 九州旅客鉄道株式会社関連事業本部住宅事業部長 九州旅客鉄道株式会社事業開発本部住宅都市開発部担当部長 九州旅客鉄道株式会社鉄道事業本部本部長付担当部長 九州旅客鉄道株式会社鉄道事業本部企画部長 九州旅客鉄道株式会社鉄道事業本部施設部長 九州旅客鉄道株式会社宮崎総合鉄道事業部長 九州旅客鉄道株式会社熊本支社長 九州旅客鉄道株式会社取締役熊本支社長 九州旅客鉄道株式会社取締役北部九州地域本社長 九州旅客鉄道株式会社取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部安全推進部長 九州旅客鉄道株式会社監査役 JR九州ドラッグイレブン株式会社監査役 JR九州フィナンシャルマネジメント株式会社監査役 国立大学法人九州大学監事(常勤)
監事	白水 一信	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	昭和52年3月 昭和52年8月 昭和53年10月 昭和55年10月 昭和57年8月 平成5年5月	中央大学商学部卒業 株式会社東京アカウンティングセンター(現 TAC 株式会社)講師 ブライス・ウォーターハウス会計事務所入所 監査法人中央会計事務所入所 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 監査法人トーマツ(現有限責任

			平成13年5月 平成19年6月 平成22年11月 平成25年9月 平成26年8月 平成28年4月	監査法人トーマツ)社員就任 同法人代表社員就任 同法人大分事務所長 有限責任監査法人トーマツ熊本事務所長 白水公認会計士事務所開設代表(～現在に至る) 株式会社東武住販取締役(非常勤)就任(～現在に至る) 国立大学法人九州大学監事(非常勤)
--	--	--	---	--

(令和2年9月1日～)

監事	山口 美矢	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和58年3月 昭和60年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成23年5月 平成23年10月 平成25年4月 平成27年4月 平成29年4月 平成30年4月 令和2年9月	九州大学文学部卒業 福岡県採用 福岡県 総務部行政経営企画課企画主査 福岡県 新社会推進部国際交流局交流第一課企画主幹 福岡県 福祉労働部労働局新雇用開発課参事 公益社団法人福岡県雇用対策協会 70歳現役応援センター長(出向) 福岡県 新社会推進部男女共同参画推進課長 福岡県 福祉労働部労働局新雇用開発課長 福岡県 福祉労働部次長 福岡県 総務部職員研修所長 国立大学法人九州大学監事(常勤)
監事	工藤 重之	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和51年8月 昭和52年3月 昭和54年10月 平成4年7月 平成11年4月 平成19年8月 平成29年4月 平成29年8月 平成29年8月 平成30年6月 平成31年1月	黒川公認会計士事務所入所(～昭和54年9月) 九州大学経済学部卒業 監査法人中央会計事務所入所(～平成19年7月) 同法人社員就任 同法人代表社員就任 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所(～平成29年7月) 同法人代表社員就任 福岡県包括外部監査人(～令和2年3月) 工藤公認会計士事務所開設(～現在に至る) 石原興産株式会社顧問(非常勤)就任(～現在に至る) 公益財団法人福岡市水道サービス公社監事(非常勤)就任(～現在に至る) タイキ・ホールディングス株

			式会社監査役（非常勤）就任 （～現在に至る） 令和元年5月 タイキ薬品工業株式会社監査 役（非常勤）就任（～現在に 至る） 令和2年9月 国立大学法人九州大学 監事 （非常勤）
--	--	--	--

11. 教職員の状況（令和2年5月1日現在）

教員 5,262人（うち常勤2,093人、非常勤3,169人）

職員 5,220人（うち常勤2,452人、非常勤2,768人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で52人（1.15%）増加しており、平均年齢は42.94歳（前年度42.74歳）となっている。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人である。

III 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表

(http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	393,700	固定負債	128,471
有形固定資産	375,012	資産見返負債	47,674
土地	178,106	機構債務負担金	4,840
減損損失累計額	▲295	長期借入金等	73,858
建物	255,358	引当金	480
減価償却累計額等	▲115,874	退職給付引当金	318
構築物	28,941	環境対策引当金	161
減価償却累計額等	▲14,906	その他の固定負債	1,617
工具器具備品	108,411	流動負債	51,516
減価償却累計額	▲92,628	運営費交付金債務	4,201
その他の有形固定資産	27,900	寄附金債務	17,313
無形固定資産	585	未払金	16,479
投資その他の資産	18,102	その他の流動負債	13,522
流動資産	57,823	負債合計	179,988
現金及び預金	39,262	純資産の部	
未収入金	12,029	資本金	146,151
有価証券	5,621	政府出資金	146,151
その他の流動資産	911	資本剰余金	111,478
		利益剰余金	13,905
		純資産合計	271,535
資産合計	451,524	負債純資産合計	451,524

2. 損益計算書

(http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	124,642
業務費	119,750
教育経費	5,428
研究経費	10,795
診療経費	35,008

教育研究支援経費	3,133
人件費	55,837
その他	9,546
一般管理費	4,645
財務費用	198
雑損	48
経常収益 (B)	126,042
運営費交付金収益	37,995
学生納付金収益	10,079
附属病院収益	50,059
その他の収益	27,907
臨時損益 (C)	117
目的積立金等取崩額 (D)	-
当期総利益 (B-A+C+D)	1,516

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	10,065
人件費支出	▲57,592
その他の業務支出	▲55,252
運営費交付金収入	39,005
学生納付金収入	9,972
附属病院収入	48,705
補助金等収入	5,117
その他の業務収入	20,110
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲2,345
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲3,762
IV 資金に係る換算差額 (D)	19
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	3,975
VI 資金期首残高 (F)	15,636
VII 資金期末残高 (G=F+E)	19,612

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	44,830
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	124,826 ▲79,996
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	7,159
III 損益外減損損失等相当額	58
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	3
VII 損益外除売却差額相当額	359
VIII 引当外賞与増加見積額	34
IX 引当外退職給付増加見積額	0
X 機会費用	343
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	52,790

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は前年度比 3,673 百万円 (0.80%) (対前年度比、以下同じ) 減の 451,524 百万円となっている。

主な増加要因としては、箱崎地区の建物取り壊し工事等により長期立替金が 4,195 百万円 (77.30%) 増の 9,622 百万円、期を跨ぐ未払金の増加等により現金及び預金が 4,125 百万円 (11.74%) 増の 39,262 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、箱崎地区の土地売却等により土地が 4,103 百万円 (2.25%) 減の 177,810 百万円、減価償却等により建物が 6,362 百万円 (4.36%) 減の 139,484 百万円、譲渡性預金の減少等により有価証券(投資有価証券を含む)が 2,137 百万円 (13.39%) 減の 13,817 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は532百万円(0.29%)減の179,988百万円となっている。

主な増加要因としては、期を跨ぐ未払金の増加により未払金が2,617百万円(18.88%)増の16,479百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、箱崎地区の土地売却等により前受金が2,454百万円(85.62%)減の411百万円、償還により大学改革支援・学位授与機構債務負担金(一年以内償還予定を含む)が1,532百万円(19.38%)減の6,372百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和2年度末現在の純資産合計は3,141百万円(1.14%)減の271,535百万円となっている。

増加要因は、当期総利益の計上により利益剰余金が1,516百万円(12.24%)増の13,905百万円となったことによるものである。

減少要因は、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したこと等により資本剰余金が4,657百万円(4.01%)減の111,478百万円となったことによるものである。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和2年度の経常費用は563百万円(0.45%)減の124,642百万円となっている。

主な増加要因としては、高額医薬品の導入・適用拡大等により診療経費が651百万円(1.89%)増の35,008百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、旅費交通費の減少及び減価償却費の減少等により研究経費が1,454百万円(11.87%)減の10,795百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は868百万円(0.68%)減の126,042百万円となっている。

主な増加要因としては、COVID-19に関する補助金の獲得等により補助金等収益が1,738百万円(60.64%)増の4,606百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、授業料を財源として取得した固定資産の増加等により授業料収益が845百万円(9.22%)減の8,325百万円、施設費を財源とした費用執行額の減少等により施設費収益が489百万円(71.34%)減の

196 百万円、移転費の減少等により運営費交付金収益が 465 百万円 (1.21%) 減の 37,995 百万円、減価償却費の減少により資産見返負債戻入が 450 百万円 (9.33%) 減の 4,372 百万円、共同研究費の執行額の減少等により共同研究収益が 224 百万円 (8.66%) 減の 2,370 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び固定資産除却損等の臨時損失として 183 百万円、固定資産売却益等の臨時利益として 301 百万円を計上した結果、令和 2 年度の当期総利益は 81 百万円 (5.64%) 増の 1,516 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 2 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,716 百万円 (20.56%) 増の 10,065 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が 2,257 百万円 (78.93%) 増の 5,117 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 757 百万円 (1.53%) 減の▲48,505 百万円となったこと、受託研究収入が 556 百万円 (5.97%) 増の 9,868 百万円となったこと、人件費支出が 541 百万円 (0.93%) 減の▲57,592 百万円となったこと、その他の業務支出が 527 百万円 (7.25%) 減の▲6,747 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が 1,596 百万円 (3.93%) 減の 39,005 百万円となったこと、附属病院収入が 1,541 百万円 (3.06%) 減の 48,705 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 2 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 5,808 百万円 (71.23%) 増の▲2,345 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の売却による収入が 5,000 百万円 (54.34%) 増の 14,200 百万円となったこと、有価証券の取得による支出が 4,589 百万円 (27.66%) 減の▲12,000 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の払戻による収入が 4,700 百万円 (5.76%) 減の 76,800 百万円となったこと、有形固定資産の売却による収入が 702 百万円 (15.80%) 減の 3,744 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 2 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 1,399 百万円 (27.10%) 増の▲3,762 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金の返済による支出が 1,066 百万円

(36.94%) 減の▲1,820 百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が 198 百万円 (11.47%) 減の▲1,532 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入による収入が 41 百万円 (2.12%) 減の 1,893 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和 2 年度の国立大学法人等業務実施コストは、623 百万円 (1.16%) 減の 52,790 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用が 423 百万円 (0.95%) 増の 44,830 百万円となったこと、機会費用が 272 百万円 (384.90%) 増の 343 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外減損損失等相当額が 522 百万円 (89.86%) 減の 58 百万円になったこと、損益外減価償却相当額が 484 百万円 (6.33%) 減の 7,159 百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
資産合計	450,278	472,775	464,492	455,198	451,524
負債合計	177,511	188,241	186,416	180,521	179,988
純資産合計	272,766	284,533	278,076	274,676	271,535
経常費用	123,375	124,046	129,600	125,206	124,642
経常収益	126,423	126,793	128,980	126,910	126,042
当期総損益	2,716	2,417	1,800	1,435	1,516
業務活動によるキャッシュ・フロー	14,372	12,165	11,242	8,348	10,065
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲14,663	▲29,574	▲944	▲8,154	▲2,345
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,983	15,814	▲5,938	▲5,161	▲3,762
資金期末残高	17,838	16,244	20,604	15,636	19,612

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
国立大学法人等業務実施コスト	58,068	53,706	58,630	53,414	52,790
(内訳)					
業務費用	49,576	46,930	50,676	44,406	44,830
うち損益計算書上の費用	124,045	124,888	130,079	125,876	124,826
うち自己収入	▲74,469	▲77,957	▲79,403	▲81,469	▲79,996
損益外減価償却相当額	6,701	6,609	7,556	7,643	7,159
損益外減損損失等相当額	56	12	1,281	580	58
損益外有価証券損益相当額 (確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	2	2	3	3	3
損益外除売却差額相当額	60	72	6	214	359
引当外賞与増加見積額	▲38	12	104	165	34
引当外退職給付増加見積額	1,350	▲118	▲1,064	328	0
機会費用	358	185	66	70	343
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

学部・学府・研究院等セグメントの業務損益は▲768百万円と、▲1,412百万円（219.40%）減となっている。これは、学生納付金収益が869百万円（7.93%）減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は1,651百万円と、1,136百万円（221.03%）増となっている。これは、高額医薬品の使用等により診療経費が651百万円（1.89%）増となった一方で、新型コロナウイルス感染症重点医療機関に対して診療用医療機器整備費や病床確保料等の補助金が交付されたこと等により補助金等収益が2,332百万円（406.26%）増となったことが主な要因である。

応用力学研究所セグメントの業務損益は38百万円と、18百万円（32.57%）減となっている。これは、研究関連収入の減少等により雑益が58百万円（63.19%）減となったことが主な要因である。

生体防御医学研究所セグメントの業務損益は179百万円と、49百万円（21.41%）減となっている。これは、人件費が39百万円（7.25%）増となったことが主な要因である。

情報基盤研究開発センターセグメントの業務損益は155百万円と、62百万円（66.99%）増となっている。これは、消耗品費の減少等により教育研究支援経費が39百万円（2.33%）減となったことが主な要因である。

先導物質化学研究所セグメントの業務損益は117百万円と、39百万円（25.09%）減となっている。これは、運営費交付金収益が33百万円（4.22%）減となったことが主な要因である。

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントの業務損益は25百万円と、15百万円（152.27%）増となっている。これは、退職給付費用の減少等により人件費が39百万円（12.02%）減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学部・学府・研究院等	2,010	1,598	▲2,364	643	▲768
附属病院	829	778	1,412	514	1,651
応用力学研究所	21	63	100	57	38
生体防御医学研究所	131	147	187	229	179
情報基盤研究開発センター	▲75	47	▲71	93	155
先導物質化学研究所	109	94	106	156	117
マス・フォア・インダストリ研究所	21	16	9	10	25
法人共通	—	—	—	—	—
合計	3,047	2,746	▲619	1,704	1,399

イ. 帰属資産

学部・学府・研究院等セグメントの総資産は347,429百万円と、5,832百

万円（1.65%）減となっている。これは、箱崎地区の跡地汚染土壌処理工事等により長期立替金が4,195百万円（77.30%）増となった一方で、減価償却等により建物が4,223百万円（3.65%）減、土地の売却等により土地が4,103百万円（2.73%）減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は65,699百万円と、369百万円（0.55%）減となっている。これは、減価償却等により建物が1,839百万円（7.11%）減となったこと及び未収附属病院収入が1,356百万円（14.80%）増となったことが主な要因である。

応用力学研究所セグメントの総資産は9,206百万円と、204百万円（2.17%）減となっている。これは、減価償却等により工具器具備品が116百万円（14.76%）減となったことが主な要因である。

生体防御医学研究所セグメントの総資産は2,285百万円と、245百万円（12.01%）増となっている。これは、資産の取得等により工具器具備品が262百万円（69.78%）増となったことが主な要因である。

情報基盤研究開発センターセグメントの総資産は3,326百万円と、888百万円（21.07%）減となっている。これは、減価償却等により工具器具備品が828百万円（26.98%）減となったことが主な要因である。

先導物質化学研究所セグメントの総資産は4,315百万円と、0百万円（0.00%）減となっている。これは、資産の取得等により工具器具備品が91百万円（29.09%）増となったこと及び減価償却等により建物が84百万円（6.24%）減となったことが主な要因である。

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントの総資産は337百万円と、6百万円（1.78%）減となっている。これは、減価償却等により建物が12百万円（4.32%）減となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学部・学府・研究院等	341,030	364,164	353,275	353,261	347,429
附属病院	71,994	69,556	69,304	66,068	65,699
応用力学研究所	9,341	9,178	9,342	9,410	9,206
生体防御医学研究所	2,243	2,096	2,063	2,040	2,285
情報基盤研究開発センター	2,507	6,495	5,208	4,214	3,326
先導物質化学研究所	4,940	4,680	4,372	4,315	4,315
マス・フォア・インダストリ研究所	381	358	347	344	337
法人共通	17,838	16,244	20,576	15,543	18,924
合計	450,278	472,775	464,492	455,198	451,524

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,516,705,352円のうち、中期計画の剰余金の用途において定めた教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、111,441,753円を目的積立金として申請している。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

伊都 ギャラリー（取得原価 209 百万円）

伊都 農場圃場 実習棟（取得原価 187 百万円）

伊都 下水道（コンクリート）（取得原価 163 百万円）

電話交換機設備（取得原価 209 百万円）

キセノンプラズマ集束イオンビーム加工・走査電子顕微鏡複合機（取得原価 199 百万円）

クライオ電子顕微鏡用高速電子直接検出器（取得原価 163 百万円）

MR I（3テスラ）（取得原価 266 百万円）

スペクト CT（取得原価 248 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

馬出 基幹・環境整備（特高受変電設備）工事

（当事業年度増加額 0 百万円、総投資見込額 489 百万円）

塩原 総合研究棟（芸術工学系Ⅲ期）改修その他工事他

（当事業年度増加額 207 百万円、総投資見込額 1,063 百万円）

伊都 全学動物実験施設新営その他工事他

（当事業年度増加額 45 百万円、総投資見込額 832 百万円）

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	139,617	145,030	148,822	158,863	129,470	141,364	125,852	136,179	126,898	133,708	
運営費交付金収入	41,666	42,798	40,705	42,559	42,733	44,460	41,069	41,950	39,674	41,184	決算報告書 参照
補助金等収入	6,776	5,525	6,729	4,337	7,176	3,930	5,202	2,828	3,308	5,117	
学生納付金収入	10,320	10,326	10,246	10,287	9,982	10,038	9,934	10,009	10,157	9,972	
附属機関収入	40,229	43,891	42,850	46,707	43,986	48,011	46,768	50,247	48,884	48,705	
その他収入	40,625	42,487	48,292	54,971	25,592	34,923	22,877	31,143	24,872	28,727	
支出	139,617	139,301	148,822	147,318	129,470	134,539	125,852	127,231	126,898	126,500	
教育研究経費	47,259	47,429	48,132	47,120	51,798	51,960	48,287	47,031	46,940	48,203	
診療経費	40,729	43,484	42,745	45,563	43,762	48,449	46,004	48,888	48,989	48,368	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	51,628	48,385	57,945	54,634	33,908	34,129	31,559	31,311	30,967	29,927	
収入－支出	—	5,729	—	11,545	—	6,825	—	8,948	—	7,208	

IV 事業に関する説明

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

本学の経常収益は 126,042 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 37,995 百万円（30.14%（対経常収益比、以下同じ））、附属病院収益 50,059 百万円（39.71%）、その他 37,987 百万円（30.13%）となっている。

また、「九州大学病院における基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械の整備」の財源として、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により借入れを行った（令和 2 年度新規借入額 1,893 百万円、期末残高 31,559 百万円（既往借入れ分を含む））。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 学部・学府・研究院等セグメント

学部・学府・研究院等セグメントは、本学の基本理念である「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」を推進する主体であり、基幹教育院、学部、学府・研究院、学内共同教育研究施設等により構成されている。

平成 30 年秋にはキャンパス移転事業の完了により、国内最大規模の実証実験キャンパスである「伊都キャンパス」が完成した。令和 2 年度においては、この伊都キャンパスを中心として「世界最高水準の研究教育拠点の形成」の実現のため、卓越した研究教育を推進したほか、高大接続から、学部・大学院教育、研究者育成までのシームレスな持続的人材育成戦略である「九州大学ルネッサンスプロジェクト」や本学独自の取組である「大学改革活性化制度（永続的に改革を続けられる強靱なスキーム）」等の取組を実施した。

このうち、「大学改革活性化制度」は、部局に配置される教員ポストの一部を原資とし、大学の将来構想（中期目標、中期計画等）に合致した部局ごとの改革計画を募り、優先度の高い改革計画を全学の委員会等で審査・選定し、当該計画の実施に必要な教員ポストを配分する制度であり、平成 30 年度からは「九州大学ルネッサンスプロジェクト」における研究者育成段階の抜本的強化に資するため、制度を再構築して実施するなど改革への取組みを推進している。

学部・学府・研究院等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 29,365 百万円（49.58%（当該セグメントにおける経常収益比、以下同じ））、学生納付金収益 10,079 百万円（17.02%）、受託研究収益 6,864 百万円（11.59%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 5,390 百万円、研究経費 8,675 百万円、教育研究支援経費が 1,482 百万円、受託研究費 5,307 百万円、共同研究費 1,441 百万円、人件費 32,937 百万円、一般管理費 4,280 百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

1 大学病院のミッション等

九州大学病院は、「患者さんに満足され、医療人も満足する医療の実現を目指す」という理念の下、「広域医療圏拠点としての連携体制の構築」「高度先進医療を支える医学研究の推進」「全人的医療を実践する医療人の養成」「小児から高齢者まで包括する移行期医療の充実」「国際化の推進」を基本方針に定め、地域医療における「最後の砦」として最新最善の医療を提供する、世界最先端の医療を創出する、また、それを支える医療人を育成するという機能を果たしている。

特に、令和2年度においては、COVID-19の世界的流行を受けて、「福岡地域のCOVID-19診療に関わり、その感染制御に直接貢献すること」「COVID-19以外のさまざまな難病に対する先進医療や高度医療に向けての病院機能を維持し、地域医療の「最後の砦」としての役割を確実に果たすこと」を重大なミッションに掲げ、その両立という社会的な要請に応えてきた。

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

九州大学病院では、上記のミッション実現に向け、本学の第3期中期目標・中期計画において、「教育内容の充実と教育体制の強化」「橋渡し研究・臨床研究の推進」「国際医療連携の推進」「医療安全・感染制御体制の構築」「経営の安定化」といった目標を定めている。

(<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/plan/chuki/chuki3>)

その他、診療機能の強化に向けた中期的な事業計画として、外来から入院のワンストップ患者サービスを可能とする入退院・周術期支援センターの設置や、新たな手技に対応可能な手術室の増室などを計画しており、令和3年度中の稼働開始に向け、ハード面も含めて体制整備に取り組んでいる。

また、ミッション実現や目標達成に不可欠な老朽化した施設や設備の更新については、本院が保有する施設・設備の規模、将来の債務返済額や収支見込み等を踏まえて策定した施設・設備整備計画に沿って、計画的・効果的に実施することとしている。

3 令和2年度の取り組み等

令和2年度においては、ミッションの実現に向けて以下の取組を行った。

① COVID-19対応と高度先進医療提供の両立

本院では、令和2年2月から陽性患者の受入を開始し、福岡県での感染状況を注視しつつ病床を拡充整備し、10月には福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関と福岡県新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関に指定された。令和3年3月時点で28床の受入病床を確保しており、福岡県からの要請に基づき、令和3年3月までに206名の陽性患者を受け入れている。

また、国内の陽性患者確認後早い段階から、本院のグローバル感染症センタ

一、救命救急センターのスタッフを中心に、福岡県コロナ対策調整本部（医療体制等整備担当）などに参加し、軽症者の隔離療養や感染予防対策、地域の救急医療体制維持など、県内の COVID-19 診療体制の確立・維持に貢献した。加えて、本院の感染症専門医を感染症指定医療機関へ派遣したほか、軽症者の宿泊療養施設にも医師をはじめ医療スタッフを多数（延べ 197 人、1,912.5 時間）派遣し、また COVID-19 ワクチン接種の基本型接種施設に指定されるなど、現在も継続して地域の COVID-19 対策を支えている。

一方、COVID-19 の概要が未知であったことに加え、医療資源の不足により検査体制・感染対策も不十分であった 4～5 月においては、地域の連携医療機関の協力の下、診療制限を実施し、緊急性の高い疾患を優先して治療するなど、特定機能病院として本院が本来担うべき診療の堅持に努めた。その後、検査体制の拡充や感染対策の強化を図り、院内感染予防については院内クラスターを発生させぬよう徹底した感染対策を実施するなどして、6 月からは COVID-19 対応と高度先進医療提供を両立させている。

本院の特徴の一つである移植手術は前年度と同等の件数（令和元年度：245 件、令和 2 年度：238 件）を実施、また外来化学療法も同等の件数（令和元年度：12,350 件、令和 2 年度：12,722 件）を実施するなど、本来担うべき先進医療を提供することができた。

② COVID-19 の業務損益への影響

陽性患者受け入れのための病床確保や病院機能維持のための徹底した院内感染防止策などを行う医療機関に対し、国や地方自治体によって様々な財政支援の方策が講じられた。

財政支援の本院における業務損益への影響額は次の通りである。

i. 診療報酬上の加算が附属病院収益に与えた影響

COVID-19 患者への対応には、ECMO や人工呼吸器などの機器操作や感染予防などの点で一般患者に比べ多くの医療スタッフが関与することになることから、診療報酬上の加算措置が設けられた。

令和 2 年度における、附属病院収益 50,059 百万円のうち、この加算による収益は 40 百万円である。

ii. COVID-19 に関する補助金が病院収益に与えた影響

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」や福岡県独自の財源を元に、患者受入用ベッド確保に係る病床確保料や COVID-19 診療用の医療機器整備費など様々な補助金が福岡県より交付されたほか、厚生労働省からも受入体制強化のための補助金が交付された。

令和 2 年度における、補助金等収益 2,906 百万円のうち、これらの補助金による収益は 2,400 百万円である。

上記 i・ii の財政支援がなかった場合、経常収益は 56,795 百万円となり、790 百万円の経常損失の計上が見込まれていた。

4 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

① 「病院セグメント」の概要

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 50,059 百万円 (84.50%)、運営費交付金収益 4,049 百万円 (6.83%)、その他 (補助金等収益など) 5,128 百万円 (8.65%) となっている。

一方、事業に要した経費は、教育経費 15 百万円、研究経費 772 百万円、診療経費 35,008 百万円、人件費 20,421 百万円、一般管理費 312 百万円、その他 (受託研究費等) 1,056 百万円となり、差引 1,651 百万円の経常利益を計上している。

② 「病院収支の状況」の概要

病院セグメントの情報について更に、附属病院の期末資金の状況がわかるよう整理 (病院セグメント情報から、非資金取引情報 (減価償却費、資産見返負債戻入など) を控除し、資金取引情報 (固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済、リース債務返済の支出など) を加算) した「附属病院セグメントにおける収支の状況」は下表のとおりである。

なお、この収支合計から、未収附属病院収入や翌期以降の用途が特定されている非常勤職員に係る賞与引当金繰入額等を控除すると、附属病院における外部資金を除いた現金ベースでの収支差は 0 百万円となる。

③ 収支見通しと対応

COVID-19 対応に伴う診療制限や陽性患者受け入れのための病床確保、また院内感染防止策などを講じたことにより、年度当初は大幅な経営悪化が見込まれた。

このような状況の中、上記 3. ② で述べたとおり、診療報酬上の加算措置や COVID-19 に関連する補助金の措置・増額により、陽性患者受け入れなど、本院が果たすべき地域医療への貢献に対する取り組みに一定の財政支援を得たところである。

一方で、院内においては、年度途中より、COVID-19 診療と通常診療 (高難度手術や検査など) を両立させ、病床稼働の回復と維持、関連医療機関との連携による新入院患者の回復、診療経費の節減といった経営改善の強化ポイントを周知することで、年度後半には、前年度と同等の稼働まで回復させたところであるが、それでもなお経営見通しは厳しい状況であった。

そこで、リスク回避の経営判断の下、大学本部とも連携しながら長期的な収支見込みなど様々な観点を考慮・検討した上で、独立行政法人大学改革支援・

学位授与機構が実施した「施設費貸付事業及び承継債務償還に係る債権の内容変更」制度を活用することを決定し、借入金返済猶予の措置を受けたところである。

以上のように、令和2年度においては、診療報酬上の加算措置やCOVID-19に関連する補助金、また借入金返済猶予といった財政支援により、年度当初見込まれた大幅な経営悪化を解消することができた。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	6,029
人件費支出	▲ 19,958
その他の業務活動による支出	▲ 31,570
運営費交付金収入	4,049
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	61
特殊要因運営費交付金	504
基幹運営費交付金 (基幹経費)	3,483
附属病院収入	50,059
補助金等収入	3,074
その他の業務活動による収入	376
II 投資活動による収支の状況 (B)	▲ 2,483
診療機器等の取得による支出	▲ 2,314
病棟等の取得による支出	▲ 154
無形固定資産の取得による支出	▲ 13
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	▲ 2,002
借入れによる収入	1,893
借入金の返済による支出	▲ 1,820
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	▲ 1,532
リース債務の返済による支出	▲ 418
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	▲ 124
IV 収支合計 (D=A+B+C)	1,543
V 外部資金による収支の状況 (E)	407
寄付金を財源とした事業支出	▲ 257
寄付金収入	262
受託研究・受託事業等支出	▲ 919
受託研究・受託事業等収入	1,321
VI 収支合計 (F=D+E)	1,951

5 総括

令和2年度においては、COVID-19の流行という未曾有の危機への対応を最優先したことにより、診療報酬上の加算措置があってもなお附属病院収入が大幅な減少となる中、補助金や借入金返済猶予などの財政支援を活用したことにより、病

院経営を維持することができた。

しかしながら、COVID-19 流行が終息する兆しささえ見えない中、COVID-19 対応が病院経営に与える影響もまた長期化することが懸念され、さらに、働き方改革と地域への医師派遣機能継続の両立に向けて人件費をはじめ様々な経費の増加も懸念されるなど、令和3年度も厳しい経営状況が続くことが予想される。

引き続き、地域の中核医療機関として、高難度医療の提供と COVID-19 対応の両面で病院を挙げて地域へ貢献していくこととしており、将来に渡ってその役割を果たすためには経営の安定化が不可欠である。今後も、財政支援も活用しつつ、継続的な増収及び経費節減方策の実施により、経営基盤の強化及び病院経営の効率化を進めていく。

ウ. 応用力学研究所セグメント

応用力学研究所セグメントは、力学に関する学理及びその応用の研究を目的としている応用力学研究所により構成されている。

現代社会の喫緊の課題である「地球環境問題」と「エネルギー問題」の学術的発展と研究成果の社会還元を目的として、地球環境力学分野、新エネルギー力学分野、核融合力学分野における研究を実施し、応用力学共同研究拠点として研究活動の中心的な役割を果たした。平成 23 年度より、海外の研究者との国際共同研究を通じて応用力学共同研究拠点の国際化を目指した活動を開始しており、令和2年度は、上記3研究分野の共同利用研究として、研究所所員を含め全国から765名の共同研究者の参加を得て分野融合型特定研究(1・2)17件、特定研究5件、国際特定研究5件、一般研究84件、研究集会10件、国際化推進研究18件を実施した。分野融合型特定研究1.「波・流れ・乱流のセンシング・マイニング・モデリング」分野融合型特定研究2.「マルチスケール物理現象のデータ統合・解析技術の研究開発」を、新エネルギー力学分野の特定研究「自然エネルギー利用を加速させるエレクトロニクス技術」をそれぞれ実施した。また、令和元年度より開始した国際特定研究「海洋マイクロプラスチック研究に関わる国際連携体制の構築」の共同研究を本年度も実施した。さらに、平成29年度から開始した「若手キャリアアップ支援研究」では、令和2年度は2名の新規採用をし、これまで採択された4名の代表者はいずれも助教や学術研究員として雇用され、若手研究者の共同研究を通じたキャリアアップに貢献した。また、令和2年度科学技術分野 文部科学大臣表彰科学技術賞受賞1名、西日本文化賞 学術文化部門受賞1件、プラズマ・核融合学会「第25回 技術進歩賞」、九州大学若手女性研究者・女子大学院優秀研究者賞(伊藤早苗賞)若手女性研究者部門「最優秀賞」を受賞し、7年連続Highly Cited Researcher(高被引用論文著者)に1名が選ばれた。また、11月に応用力学研究所の上記3分野で外部評価を実施し、S,A,B,Cの4段階の評価で平均的にA(良好)以上の評価を得た。

応用力学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,026

百万円 (64.14%)、受託研究収益 107 百万円 (6.73%)、共同研究収益 180 百万円 (11.26%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 528 百万円、受託研究費 88 百万円、共同研究費 172 百万円、人件費 766 百万円となっている。

エ. 生体防御医学研究所セグメント

多階層に及ぶ各種オミクス解析技術 (ゲノミクス・エピゲノミクス・トランスクリプトミクスとプロテオミクス・メタボロミクス) や、構造生物学、発生工学の新規技術開発を先導すると共に、その技術を基盤とした共同利用・共同研究を推進するため、令和元年度以前同様に公募により共同研究課題 67 件を採択し、関連研究者 184 名が参加した。また、研究集会 3 件を採択したが、COVID-19 感染拡大のため開催できなかった。共同利用・共同研究の国際化を推進するため、令和 2 年度も引き続き英語版の Web サイトと申請書類により国際公募を行い、4 件の国際公募 (米国 2 件、ドイツ 1 件、台湾 1 件) を採択し、国際共同研究を実施した。共同研究の内容によっては、共同研究者が当研究所まで足を運ばなくてすむよう、測定試料を宅配便で送付してもらい、拠点スタッフで測定を行い、データをメールあるいはハードディスクで返送するシステムを運用した。また、共同研究者の来所が制限されたケースでは、Web 会議やメールでのやり取りを充実させるといった配慮を行った。

平成 28 年 4 月から東京医科歯科大学難治疾患研究所 [難治疾患共同研究拠点]、徳島大学先端酵素学研究所 [酵素学研究拠点]、熊本大学発生医学研究所 [発生医学の共同研究拠点] と生体防御医学分野のトランスオミクス研究教育拠点の構築を目指し、「トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業」を推進している。令和 2 年度は第 6 回から第 9 回ネットワーク形成推進会議を令和 2 年 7 月 28 日、9 月 10 日、11 月 2 日、12 月 7 日に Web 会議として開催するとともに、第 5 回合同国際シンポジウムを令和 3 年 1 月 22 日に Web 会議として開催した。東京医科歯科大学難治疾患共同研究拠点との共同研究成果が、Cancer Science 111(10):3576-3587 (2020) に、徳島大学酵素学研究拠点との共同研究成果が、Elife 9:e55896 (2020)、Journal of Cell Biology 219(10):e202001003 (2020) に、熊本大学発生医学の共同研究拠点との共同研究成果が、Cellular and molecular immunology オンライン版 doi:10.1038/s41423-020-00559-7 (2020) に発表された。さらに、生体防御に関連する研究者の情報交換、異分野融合、共同研究企画などの推進を目的として、生体防御医学研究所 (多階層生体防御システム研究拠点) セミナーを毎年 20 回程度開催し、そのうち半数近くは英語での講演で、広く国際社会・研究者コミュニティに貢献してきたが、令和 2 年度は COVID-19 感染拡大のため開催できなかった。

また、前原一満助教が戦略的創造研究推進事業 (さきがけ) に、馬場健史教授が研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP) に和泉自泰准教授が未来社会創造事業「探索加速型 (共通基盤領域)」に採用された。さらに、伊藤美菜子准教授が令和

2 年度文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞した。

生体防御医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 716 百万円 (39.32%)、受託研究収益 719 百万円 (39.50%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 442 百万円、受託研究費 546 百万円、人件費 577 百万円となっている。

オ. 情報基盤研究開発センターセグメント

情報基盤研究開発センターセグメントは、研究、教育等に係る情報化、並びに情報基盤の実用化を先進的に推進するための先端的な研究を行うことを目的としている情報基盤研究開発センターにより構成されている。

本センターでは、平成 29 年 10 月から、従来システムの 5 倍の性能をもつスーパーコンピュータシステム「IT0」の運用とサービス提供を行っている。本学独自の取り組みとして、令和 2 年度は、先端的計算科学研究プロジェクト 4 件、重点支援 13 件、産業利用 12 件、トライアルユース 10 件、の採択課題を受け入れて研究支援を行った。また、平成 22 年度より北海道大学、東北大学、東京大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学とネットワーク型の「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」を形成し、最先端の計算機システムを全国の研究者に提供し、学術研究の基盤強化、学術の新たな展開に資する活動を展開しており、令和 3 年 2 月末に再度認定申請を行った。この拠点における令和 2 年度採択件数 53 件のうち 10 件は、本センターの教員を共同研究の相手先に指定したものである。さらに、令和元年 8 月の「京」コンピュータ停止に伴い、研究者の需要に応えるため、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ (HPCI) および学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点 (JHPCN) の資源提供機関として、それぞれ 30 件と 9 件の採択課題を受け入れた。高度利用支援として、利用者が抱える課題の解決を目的としたリモートによるミニキャンプを実施し、利用の高度化による研究成果の創出支援に貢献した。国際的な人材育成については、インドネシアの Bandung Institute of Technology に対し、無料のトライアルユース課題にてスーパーコンピュータの利用支援を実施した。

令和 2 年 4 月 1 日付けで情報基盤研究開発センターの部門構成を変更、及び本学の 5 つの共同利用・共同研究拠点で連携して設置した附属汎オミクス計測・計算科学センターに部門を設け、活動基盤となる学内外との連携ネットワークを拡げている。

情報基盤研究開発センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,776 百万円 (84.59%) となっている。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費 1,651 百万円、人件費 195 百万円となっている。

カ. 先導物質化学研究所セグメント

先導物質化学研究所セグメントは、物質化学における先導的な総合研究を目的と

する先導物質化学研究所により構成されている。

令和2年度は、大阪大学、北海道大学、東北大学、東京工業大学との連携によるネットワーク型拠点事業（物質・デバイス領域共同研究拠点）およびこの事業と一体となって運営してきた「人・環境と物質をつなぐイノベーション創出ダイナミック・アライアンス事業」において、インキュベーションした共同研究成果を発展させる「展開研究」、卓越した若手研究者が拠点の若手研究者と連携して融合型研究を推進する「CORE ラボ共同研究」、大学院生を研究代表者とする「次世代若手共同研究」等を実施した。拠点全体では505件の共同研究を実施したが、そのうち本セグメントは、123件の共同研究を実施した。内訳は以下の通りである。基盤共同研究（72件）、施設・設備利用（11件）、展開共同研究A（3件）、展開共同研究B（8件）、CORE ラボ共同研究（2件）、次世代若手共同研究（7件）および国際アライアンス共同研究（20件）を実施した。これに加えて、エレクトロニクス・環境エネルギー・生命機能の3分野と附置研を横断する研究グループ（界面近傍水横串サブグループ）による研究実施も支援した。

文部科学省・先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）、本学の支援（若手研究者研究環境整備経費）を受けた「若手研究者によるキラル分子科学拠点形成（継続）」、「若手研究者による界面インフォマティクス拠点形成のための研究環境整備（継続）」に取り組み、独自の若手支援（異分野融合研究）の国際共同研究へのシフト、SDGsに対する化学の貢献を目標とする部門横断型研究組織（環炭素化学クラスター）の研究も支援した。さらに、新規に設置したナノ材料創成・解析国際ラボラトリーは、本学の大学改革活性化制度の支援のもと、世界トップレベルのナノ材料創成・解析研究の体制を整えた。

北海道大学、名古屋大学、京都大学の国際研究拠点との連携による「統合物質創製化学研究推進機構」事業では、本研究所は統合物質コア研究5件の推進および若手研究者の自発的提案による融合創発研究7件の支援と若手研究会の主催など、次世代のリーダー研究者の育成に取り組んだ。

先導物質化学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益759百万円（47.92%）、受託研究収益446百万円（28.18%）、共同研究収益155百万円（9.80%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費292百万円、受託研究費356百万円、共同研究費126百万円、人件費654百万円となっている。

キ. マス・フォア・インダストリ研究所セグメント

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントは、多様な数学研究を基礎におき、国内外の産業界や諸科学分野の研究者と連携して、産業数学の先端的研究によって産業界のニーズに応えつつ、将来の技術イノベーションにつながる数学の基礎研究を推進することを目的とするマス・フォア・インダストリ研究所により構成されている。

令和2年度においては、文部科学省共同利用・共同研究拠点の事業として公募制共

同利用研究を 20 件（研究集会 7 件、短期共同研究 10 件、短期研究員 3 件）を採択し、うち 9 件を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、残り 11 件のうち 2 件は中止、9 件は令和 3 年度に延期した。産学連携活動として IMI コロキウム（対面とオンライン併用で 6 回）、およびスタディグループ・ワークショップ（1 回）を開催した。研究所の運営に関して、共同研究拠点運営委員会（1 回）、共同利用・共同研究委員会（1 回）、International Advisory Board Meeting（1 回）を開催した。特長ある取り組みとして、「数理計算インテリジェント社会実装推進部門」（SIMAC）を設置し、産業界とともに COVID-19 対策を含む新しい MaaS の実証実験を開始したほか、データ連携の加速に向けて、データの品質を数理的に判定する「データ格付け」の共同研究を開始するなど、IMI の強みである産学共同研究を大規模かつ組織的に実施している。産学共同研究は IMI 全体で 17 件（うち SIMAC10 件）実施した。SIMAC 部門長がスーパーコンピュータ富岳を用いてビッググラフ解析による Graph500 ベンチマークテストで世界 1 位を連続 2 回獲得したほか、SIMAC 所属の河原吉伸教授が文部科学大臣表彰若手科学者賞を、鍛冶静雄准教授（現教授）が藤原洋数理科学賞奨励賞を受賞した。IMI オーストラリア分室では助教 1 名を分室に派遣し、安定した運営体制の下、日豪共同研究を進めている。分室とはテレビ会議システムを用いて共同セミナーを 1 回、また共同遠隔講義を 12 回実施した。また、オーストラリアのスタディグループや応用数学会へ教員・学生を派遣するなど日豪の交流を活発に行い、特に応用数学会では参加学生が学生優秀講演賞を受賞した。大型資金獲得を奨励し、科学研究費基盤研究(S) 1 件、JST の各種プログラム（CREST 4 件、さきがけ 1 件、ERATO 1 件、未来社会創造事業 2 件）による研究を実施した。

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 302 百万円（63.38%）、受託研究収益 95 百万円（19.99%）、共同研究収益 38 百万円（7.98%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 65 百万円、受託研究費 68 百万円、共同研究費 33 百万円、人件費 285 百万円となっている。

（3） 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得及び新たな増収方策の導入により財務基盤の強化に努めている。経費の節減については、平成 30 年度より実施している電力の共同調達等を拡大するなどの方策を実施し、管理的経費の抑制に努めた。また、外部資金の獲得については、全学委員会及び学術研究・産学官連携本部を中心に現状分析や資金獲得のための方策を立案し、資金獲得のインセンティブや学内支援体制の整備を行った。さらに、新たな増収方策であるクラウドファンディング、ネーミングライツ等の推進により、円滑な大学運営に努めた。

附属病院については、健全な経営基盤を確立するため、診療コスト削減のための

取り組みとして、国立大学附属病院における共同調達の実施、後発医薬品の採用及び価格交渉による診療材料費の低減を実施した。また、診療報酬上の各種加算を取得するなど、病院収入の増収に繋げた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症への対応と高度先進医療の両立や医師不足、がん・周産期・救急医療など地域医療問題や高額診療機器の老朽化への対応など、厳しい経営状況にある。今後とも、大学附属病院、地域の中核病院としての使命を果たしつつ、引き続き、増収方策、経費節減方策を検討・実施し、健全な経営基盤の確立に努める。

施設設備の整備については、工事の入札・契約手続きにおいて、予定価格が 250 万円を超える入札をすべて一般競争入札とすることにより透明性の確保及び公正な競争の促進を図っており、令和 2 年度は平均落札率 82.6%の実績を得た。また、計画・設計段階において、ライフサイクルにおけるコストの縮減及び施設の長寿命化を図るため、適切な構造計画・設備計画を行うとともに、必要な機能を確保した上でコストスタディを詳細に行い、リサイクル材料や環境配慮材料を積極的に使用し、ライフサイクルコストに配慮した設計を行なっている。工事段階においても、大型の契約については、競争参加者に機能・強度・耐久性、ライフサイクルコスト、省資源及びリサイクル対策等に対する提案を求め、その内容及び入札価格が総合的に優れた者を落札者とする総合評価落札方式を採用することにより、ライフサイクルコストの縮減を図っている。

さらに、維持保全等の保守契約については、複数年契約や包括発注などの積極的な導入によりコスト縮減に努めている。

今後も施設設備の整備にあたっては、入札・契約の透明性・競争性・公平性を確保しつつ、計画段階から工事実施及び維持管理まで、ライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、着実な施設設備の整備を推進する。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements)

2. 短期借入れの概要

借り入れなし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	資本剰余金	小計	
平成28年度	0	—	—	—	—	—	0
平成29年度	821	—	90	498	—	589	232
平成30年度	1,117	—	166	238	—	404	712
令和元年度	2,556	—	841	344	—	1,185	1,370
令和2年度	—	39,005	36,897	221	—	37,119	1,885

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成29年度交付分

(単位：百万円)

業務達成基準による振替額	区分	金額	内訳
	運営費交付金収益	90	①業務達成基準を採用した事業等： ・教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等）2件 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：90
資産見返運営費交付金等	498		
資本剰余金	—		

	計	589	(業務委託費 44、修繕費 23、その他 22) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：498 (工具器具備品 299、構築物 112、建物附属設備 43、車両運搬具 38、その他 5) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・教育・研究環境整備事業については、計画に対する達成率が 71.74%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 498 百万円を除く 90 百万円を収益化。
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資産見返運営 費交付金等	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資産見返運営 費交付金等	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
国立大学 法人会計 基準第 78 第 3 項に よる振替 額		－	該当なし
合計		589	

② 平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

	区分	金額	内訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収益	166	①業務達成基準を採用した事業等： ・教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等）1 件 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：166 (修繕費 155、消耗品費 6、その他 4) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：238 (構築物 163、建設仮勘定 52、工具器具備品 12、その他 10) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等）については、計画に対する達成率が 36.23%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 238 百万円を除く、166 百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金等	238	
	資本剰余金	－	
	計	404	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資産見返運営 費交付金等	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	

費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学 法人会計 基準第 78 第 3 項に よる振替 額		—	該当なし
合計		404	

③ 令和元年度交付分

(単位：百万円)

	区分	金額	内訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収益	244	<p>①業務達成基準を採用した事業等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能強化経費（機能強化促進分 10 件、共通政策課題分 1 件） ・病院経営基盤強化のための整備事業 1 件 ・教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等） 1 件 <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：244 （人件費 69、その他委託費 41、修繕費 40、業務委託費 35、備品費 23、消耗品費 22、その他 10）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：—</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：320 （医療用機器 170、建物附属設備 59、工具器具備品 51、その他 38）</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な教育の質向上を目指す司令塔組織「教育改革推進本部」の設置（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 52 百万円を収益化。 ・病院経営基盤強化のための整備事業については、計画に対する達成率が 27.89%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 208 百万円を除く 75 百万円を収益化。 ・教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等）については、計画に対する達成率が 27.94%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 93 百万円を除く 45 百万円を収益化。 ・その他業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合等を勘案し、運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 17 百万円を除く 70 百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金等	320	
	資本剰余金	—	
	計	564	

期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	597	①費用進行基準を採用した事業等： 特殊要因経費（退職手当、年俸制導入促進費、 PFI 事業維持管理経費、不用建物工作物撤去 費） ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：597 （人件費 323、業務委託費 195、その他 78） ㊧自己収入に係る収益計上額：— ㊨固定資産の取得額：23 （工具器具備品 23） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 597 百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金等	23	
	資本剰余金	—	
	計	620	
国立大学 法人会計 基準第 78 第 3 項に よる振替 額		—	該当なし
合計		1,185	

④ 令和 2 年度交付分

(単位：百万円)

	区分	金額	内訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収益	1,497	①業務達成基準を採用した事業等： ・機能強化経費（機能強化促進分 36 件、共通政 策課題分 11 件） ・教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業 等）1 件 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：1,497 （人件費 880、消耗品費 207、備品費 103、業務 委託費 64、その他 241） ㊧自己収入に係る収益計上額：— ㊨固定資産の取得額：213 （工具器具備品 205、その他 8） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・グローバル戦略を推進するシステム整備（機能 強化促進分）については、計画に対する達成率 が 100%であったため、当該業務に係る運営費 交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 0 百 万円を除く 119 百万円を収益化。 ・113 番元素発見を中核とした先端素粒子・原子 核研究拠点の形成（機能強化促進分）につい ては、計画に対する達成率が 100%であったた め、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、 資産見返運営費交付金 1 百万円を除く 28 百万 円を収益化。 ・アジア最大の標本を基盤としたグローバル昆虫
	資産見返運営 費交付金等	213	
	資本剰余金	—	
	計	1,710	

科学研究コア構築（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 4 百万円を除く 58 百万円を収益化。

- ・「アジア研究教育機構」創設による社会的課題の解決（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 63.90%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、47 百万円を収益化。
- ・全学的な教育の質向上を目指す司令塔組織「教育改革推進本部」の設置（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 65.31%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 2 百万円を除く 74 百万円を収益化。
- ・資源系人材を持続的に育成する「北海道大学・九州大学共同資源工学専攻」の設置（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 30 百万円を収益化。
- ・共創学部を設置を核にした教育システム改革（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 48.37%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、25 百万円を収益化。
- ・実践的火山専門教育拠点の設置（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 3 百万円を除く 46 百万円を収益化。
- ・国際農学インバウンド教育ゲートウェイ構築事業（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 4 百万円を除く 37 百万円を収益化。
- ・九州大学の強みを集結した「エネルギー研究教育機構」の創設（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 87.80%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、52 百万円を収益化。
- ・「デザイン学」で産学をつなぎ、人類課題に挑戦する国際拠点の整備（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 0 百万円を除く 41 百万円を収益化。
- ・九州大学植物フロンティア研究センターの創設（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 85.09%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 1 百万円を除く 33 百万円を収益化。
- ・先進電気推進飛行体研究センター整備事業（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営

			<p>費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 4 百万円を除く 45 百万円を収益化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・油症の病態解明および油症・ダイオキシン中毒に対する治療法開発の推進（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務 61 百万円を収益化。 ・自然エネルギーの次世代取得技術とその統合的利用に関する事業（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 1 百万円を除く 27 百万円を収益化。 ・ゼロエネルギー社会への変革を先導する放射光連携グリーンマテリアル教育研究（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 3 百万円を除く 25 百万円を収益化。 ・革新的燃料電池集中研究普及プロジェクト（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務 29 百万円を収益化。 ・「オーラルヘルス・ブレインヘルス・トータルヘルス」研究拠点の整備（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 2 百万円を除く 33 百万円を収益化。 ・法人運営活性化支援分（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 48.68%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 24 百万円を除く 115 百万円を収益化。 ・トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業（共通政策課題分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務 27 百万円を収益化。 ・数理・データサイエンス教育強化経費（共通政策課題分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金 8 百万円を除く 87 百万円を収益化。 ・その他業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合等を勘案し運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 148 百万円を除く 448 百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	32,685	<p>①期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：32,685 (人件費 32,685)</p> <p>1) 自己収入に係る収益計上額：－</p>
	資産見返運営費交付金等	－	
	資本剰余金	－	
	計	32,685	

			㊦固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,714	①費用進行基準を採用した事業等： 特殊要因経費（退職手当、年俸制導入促進費、PFI 事業維持管理経費、建物新営設備費、移転費、PCB 廃棄物処理経費、設備災害復旧関係、授業料免除追加分） ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：2,714 （人件費2,310、PFI 費用240、消耗品費54、業務委託費45、その他63） ㊩自己収入に係る収益計上額：－ ㊦固定資産の取得額：8 （工具器具備品7、その他0） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,714百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	8	
	資本剰余金	－	
	計	2,722	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当なし
合計		37,119	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生する理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 災害復旧関連経費 ・災害復旧関連経費の執行残であり、当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
合計	0	
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	232 教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等） ・本事業については、H30.4～R4.3の事業期間により実施されるものであり、本年度の達成率は71.74%となり28.26%相当額を債務として翌年度に繰り越したものの。 ・本事業については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし

	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
合計		232	
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	712	<p>教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業については、H31.2～R4.3の事業期間により実施されるものであり、本年度の達成率は36.23%となり、63.77%相当額を債務として翌年度に繰り越したもの。 ・本事業については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
合計		712	
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,093	<p>病院経営基盤の強化のための整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業については、R1.12～R4.3の事業期間により実施されるものであり、本年度の達成率は27.89%となり、72.11%相当額を債務として翌年度に繰り越したもの。 ・本事業については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業については、R1.12～R4.3の事業期間により実施されるものであり、本年度の達成率は27.94%となり、72.06%相当額を債務として翌年度に繰り越したもの。 ・本事業については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	277	<p>不用建物工作物撤去費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不用建物工作物撤去費の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
合計		1,370	
令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,621	<p>機能強化促進分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能強化促進分については、令和3年度に完了を予定している事業であり、本年度の達成率は82.29%となり、17.71%相当額を債務として翌年度に繰り越したもの。 ・機能強化促進分については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定

			<p>である。</p> <p>共通政策課題分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通政策課題分については、令和3年度に完了を予定している事業であり、本年度の達成率は95.30%となり、4.70%相当額を債務として翌年度に繰り越したもの。 ・共通政策課題分については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業については、R2.12～R4.3の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が未達であったため、全額を債務として翌年度に繰り越したもの。 ・本事業については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	264	<p>年俸制導入促進費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 <p>PFI事業維持管理経費等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFI事業維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 <p>設備災害復旧経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備災害復旧経費の未達分を債務として繰り越したものであり、翌事業年度に使用する予定である。 <p>授業料免除追加配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料免除追加配分の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
合計		1,885	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

無形固定資産：特許権、ソフトウェア、工業所有権仮勘定等が該当。

投資その他の資産：投資有価証券、長期性預金、関係会社株式等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

未収入金：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、その他未収入金等が該当。

有価証券：一年以内に満期の到来する有価証券。

その他の流動資産：医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧 国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センター（現 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務（有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもので、発生時に計上する負債）等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用額相当。

寄附金債務：寄附者がその用途を特定した場合及び寄附者が特定していなくとも国立大学法人が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した場合の当該寄附金等。

未払金：国立大学法人の通常の業務活動に基づいて発生した未払相当額。

その他の流動負債：前受受託研究費、預り科学研究費補助金等、リース債務、PFI債務等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤研究開発センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

その他：受託研究費、共同研究費、受託事業費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

雑損：経常費用のうち上記に該当しない経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。

附属病院収益：附属病院収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

その他の収益：受託研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失、運営費交付金収益(臨時)等。

目的積立金等取崩額：目的積立金又は前中期目標期間繰越積立金から取り崩しを行った額(目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額。前中期目標期間繰越積立金とは、前の中期目標期間終了時における積立金の処分について、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額)。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による支出・収入等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の

収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て預金を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失等相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産及び非償却資産について、国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失等相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却した場合における帳簿価額との差額相当額又は除却時の帳簿価額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。